

小牧市定期外予防接種事故災害補償規則の一部を改正する規則をここに
公布する。

令和 8 年 5 月 1 2 日

小牧市長 天野 正基

小牧市規則第 2 5 号

小牧市定期外予防接種事故災害補償規則の一部を改正する規則

小牧市定期外予防接種事故災害補償規則（平成17年小牧市規則第87号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項第1号中「48,000,000円」を「49,500,000円」に改め、同項第2号ア中「48,000,000円」を「49,500,000円」に改め、同号イ中「31,960,000円」を「32,960,000円」に改め、同号ウ中「24,399,000円」を「25,163,000円」に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の小牧市定期外予防接種事故災害補償規則の規定は、令和8年4月1日以後に発見された事故の災害補償について適用し、同日前に発見された事故の災害補償については、なお従前の例による。